r7物価_2_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【20_長野県】
地方公共団体名（コード有り）	20205_長野県飯田市
都道府県・市町村コード（5桁）	20205
担当部局課名	企画部企画課
担当者氏名	矢澤　大輔
電話番号	0265-22-4511（内線：2225）
メールアドレス	ikikatu@city.iida.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）

国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額① にかかる交付対象経費	355,769	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	276,961
		令和7年度配分額 国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）繰付型　交付限度額②	73,155
		令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）事業費　交付限度額③	23,901
国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）繰付型　交付限度額②にかかる交付対象経費	260,240	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）事業費　交付限度額③にかかる交付対象経費	29,966	今回配分予定額 国のR7物価対策事業メニュー分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	35,881
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④にかかる交付対象経費	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）繰付型　交付限度額②	187,085
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤にかかる交付対象経費	61,913	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）事業費　交付限度額③	6,065
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	52,680	令和7年度配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
小計　交付限度額①	52,680		

配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	312,842	配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	52,680
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）繰付型　交付限度額②	260,240	小計　配分予定額計（R7予備費分）	52,680
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度光熱費等支援枠等分）事業費　交付限度額③	29,966		
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–		
小計　配分予定額計（R6補正枠分）	603,048		

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額① （令和6年度光熱費分）	312,842	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額① （令和7年5月27日通知分）	52,680
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）繰付型　交付限度額② （令和6年度光熱費分）	43,995	小計　交付限度額①予備費分）	52,680
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）繰付型　交付限度額② （令和7年7月分以降分）	29,160		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）繰付型　交付限度額② （令和7年4月頃までの追加分）	–		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）繰付型　交付限度額② （令和7年度分）	187,085		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）繰付型　交付限度額② （令和●●月追加分）			
小計　交付限度額②	260,240		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）事業費　交付限度額③ （令和6年度光熱費分）	28,070		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）事業費　交付限度額③ （令和7年7月分以降分）	2,490		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）事業費　交付限度額③ （令和7年4月頃までの追加分）※現地調整のみ	–		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）事業費　交付限度額③ （令和●●月追加分）	14,451		
国のR6補正分（令和6年度低所得者等支援枠等分）事業費　交付限度額③ （令和●●月追加分）			
小計　交付限度額③	45,011		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④ （令和6年度本年相額分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④ （令和7年7月追加分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④ （令和●●月追加分）	–		
小計　交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–
小計　交付限度額（R6補正枠対象分）	618,093		

（単位：千円）

エラー（自治体名記載不備）	
エラー（団体名・連絡先記載不備）	
エラー（団配分額記載不備）	
エラー（交付限度額記載不備）	
エラー（交付限度額（地配分額））	
エラー（交付対象経費（地配分額））	非常に同額出にあたっては、低所得世帯支援枠等（繰付型）についてだけ交付対象経費（地配分額）となる場合も交付可とします。

事業数	12	基金事業数	0
最終事業No	15		
前回から見直し箇所（事業が2つ以上ある場合）	10		
1行1事業（交付限度額が異なる事業は別行）	10		
1行目の事業数	1		

R6補正_地帯	–
R6補正_地	260,240
R7予備_地帯	–

配分予定額計

事業の概要（1）②③を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③提供者（対象者、連携等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	655,728	移替先

特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金
–	○	–

事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1
R7.3	R7.11	対象世帯に対して令和7年3月までに実施を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない

令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円＋こども加算（2万円））＋子育て世帯支援給付金（令和6年度低所得者支援枠等）	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯支援給付金事業・子育て世帯支援給付金給付事業	Ⅱ．物価高の支援	○	–		290,206	290,206	–	260,240	29,966	–	61,913	–	①物価高対策(中で低所得者への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②給付金事業への給付金及び事務費 ③R6月の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯：7,496世帯 ×3千円、子ども加算817人 ×2千円、定額減税を補足する給付（5%不足額給付）の対象者11,645人（322,000千円）　の5%分対象分 事務費：29,966千円 事務費の内訳　（推奨費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託費）、ICT業務） ※令和6年度住民税均等割非課税：7,496世帯、定額減税を補足する給付（5%不足額給付）の対象者数：17,345人	–	○	–	R7.3	R7.11	対象世帯に対して令和7年3月までに実施を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2										–	–								
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への提出し等-R6補正）	3										–	–								
事務費（上乗せ・横出し）	4										–	–								
	5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策事業補助金	Ⅱ．物価高の支援	○	生活者・介護・保育施設、学校施設、公民治場等に対する物価高騰対策支援		72,266	72,266	72,266					①障がい福祉事業、介護保険事業及び児童養護等を行う事業者は、物価高騰による支出増分を利用料に反映し組よけることができず、安定的な施設サービスの提供に大きな影響を及ぼしている。物価高騰分の一部を補助することにより、安定的なサービスの提供及び運営継続ができる。 ②施設者補助分：72,266千円 ③補助対象期間：令和7年7月分～令和7年12月分のR方月分 ※1：（対象期間：令和6年1月分～令和6年3月分の3カ月分 ・基準単価（3カ月分） ア　入所・通信・多機能型施設：120千円/施設 イ　通所系施設：60千円/施設 ウ　訪問系施設：20千円/施設 ・加算（毎月分）（3カ月分） ア　入所・通信・多機能型施設：1千円/定員1人 イ　通所系施設：2千円/定員1人に加えガソリン代20千円 ウ　ガソリン代20千円 ◆◆中間 ア　120千円×66施設＋1千円×2,017人＝22,039千円 イ　60千円×147施設＋2千円×4,289人＋20千円×147施設＝20,249千円 ウ　20千円×146施設=20千円×146施設＝5,840千円 ※2：（対象期間：令和6年1月分～令和6年3月分の3カ月分 ・基準単価（3カ月分） ア　入所・通信・多機能型施設：120千円/施設	–	–	–	R7.7	R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率：100%	ホームページ	対象分野に関連しない
	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	Ⅱ．物価高の支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		12,754	12,754	12,754					①物価高が続くなか低所得のひとり親世帯の支援を行うことで、経済的負担を軽減する ②交付金：11,820千円、役務費：271千円、需用費：160千円、年間人件費：703千円 ③給付額10千円 × 支給対象児童数（見込）1,182人、通知郵送料：186千円、郵送不着料：35千円、消耗品費：100千円、印刷請求費：60千円、年間人件費：703千円(人日) ※児童扶養手当等受給及び児童扶養手当受給水準となったひとり親	–	○	–	R7.4	R7.9	支給児童数：1,182人（764世帯）	ホームページ、広報誌	低所得のひとり親世帯への給付金等
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	新食育物価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		19,740	19,740	19,740					①物価高騰による飼料料費の増額分の一部を保育施設へ補助することで、物収業者への価格転嫁が抑制され保護者の負担軽減となる。 ②補助金：19,740千円 ③補助額上限：700円/月・1人 × 支給対象見込2,350人 × 12カ月 ※令和7児童保育施設等	–	–	–	R7.4	R8.3	補助園児数：2,350人	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業等省エネ・脱ロボ機器導入促進事業	Ⅱ．物価高の支援	○	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		84,950	84,950	84,950					①エネルギー価格の高騰に直面する所内の中小企業等に対し、省エネ効果の高い設備への更新や太陽光発電設備等の導入を促進し、事業活動に係るエネルギーコストの削減を図る ②当内事業者に対する補助金および事務費 ③補助金：78,100千円（平均1,562千円 × 50件）、委託料：6,600千円、消耗品費：100千円、印刷請求費：50千円、通信運搬費：20千円 ※長野県内に本社又は主な店舗機能を有し、かつ、飯田市の区域内に所在する事業所、施設等において事業活動を行っている中小企業等	–	–	–	R7.6	R8.3	補助金を利用した事業数：45件	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業等エネルギーコスト削減計画策定支援事業	Ⅱ．物価高の支援	○	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		4,890	4,890	4,890					①原油やエネルギー価格等の物価高騰等の影響を受けている所内の事業者向けに、エネルギー使用状況等を可視化するための システム導入を支援することで、エネルギー使用量の低減及び脱炭素経営の推進につなげる ②委託料：4,840千円、消耗品費：50千円 ③補助額：4,840千円（内訳：委託料：4,840千円）、委託料：一式　4,840千円（CO2排出量可視化支援ツール利用料66千円 × 60社、CO2排出量報告書作成等840千円）、消耗品費　50千円 ※当地域に事務所、事業所等を有する中小企業機関の事業者	–	–	–	R7.5	R8.3	可視化等支援事業者数：60件	ホームページ、プレスリリース等	対象分野に関連しない
	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	製造original物流効率化等原料価格高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の支援	○	日用品や食料品等の値段上昇等に対する支援		22,110	22,110	22,110					①燃料価格高騰によって影響を受けた中小企業物流効率化の事業継続支援 ②補助金：22,080千円、役務費：30千円 ③一般貨物自動車：104台 × 30千円、軽貨物自動車44台 × 15千円、郵送料：30千円 ※：北陸信越運輸局管内の中小企業団体等であって、所可を受けて運送事業を営む事業者	–	–	–	R7.5	R7.6	補助台数 (1)一般貨物自動車：104台 (2)軽貨物自動車44台	ホームページ、空例記者会見、新聞記事、中小企業団体等への通知、下伊那トラック協会と連携し、会員への周知	運輸交通・物流・観光事業者
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食物価高騰対策支援事業補助金	Ⅱ．物価高の支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		92,086	92,086	92,086					①物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を全額補助し、安定運営の対策（リンスの安全な使っ た給食提供を行うため、学校給食会対に対して補助金を交付する ②高騰しただけ食材購入費（物価高は除く） ③補助金額（児童・生徒分のみ） 丸山共同調理場　240,417円 × 60円 ＝14,365,020円 矢高共同調理場　656,184円 × 60円 ＝39,371,040円 鼎南共同調理場　314,160円 × 60円 ＝18,850,600円 原南調理給食センター　12,114円 × 60円 ＝ 726,840円 上郷小学校給食室　115,008円 × 60円 ＝ 6,900,480円 高岳中学校給食室　93,162円 × 60円 ＝ 5,589,720円 小　計　　1,440,045円 × 60円 ＝86,402,700円 【飯田市物価高騰支援分】　小　計　　5,603,400円（1～3月分） 丸山　57,006食 × 17.5円 ＝997,605円 矢高　140,604食 × 17.5円 ＝2,460,570円 鼎南　63,528食 × 17.5円 ＝1,112,740円 原南調　2,787食 × 17.5円 ＝　48,772円 上郷小　27,232食 × 17.5円 ＝476,560円 高岳中　21,840食 × 17.5円 ＝382,200円 ※児童・生徒の保護者　　合　計　　92,085,703円	–	–	–	R7.4	R8.3	物価高騰に対応するための年度途中の給食費の値上げをO円にする	ホームページ	給食
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	飯田市医療関連施設価格高騰対策支援事業（R6補正予算分）	Ⅱ．物価高の支援	○	生活者・介護・保育施設、学校施設、公民治場等に対する物価高騰対策支援		46,973	46,973	46,973					①価格高騰による医療関連施設等の経済的負担が増大するなか、経営の安定化を図り医療サービスの継続的提供体制を確保する ②補助額：46,273千円、委託料：3,702千円 ③補助額 病院・歯科診療所（有床）：180,000円 × 7施設 = 22,500円 × 945病床 無床診療所（無床）・歯科診療所・薬局・訪問看護：60,000円 × 182施設 整形所・歯科技工所：30,000円 × 182施設 × 80% ※飯田市内で病院、歯科診療所、歯科技術所、薬局薬局、訪問看護、整形所、歯科所（あん摩・はり・きゅう・柔道整復し、歯科技工所を営む施設	–	–	–	R7.11	R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率：100%	ホームページ	医療（光熱費関係）
	13	R7_予備	推奨事業	○	○	○	飯田市医療関連施設価格高騰対策支援事業（R7予備費分）	※国関知提案	○	生活者・介護・保育施設、学校施設、公民治場等に対する物価高騰対策支援		46,973	46,973				46,973		①価格高騰による医療関連施設等の経済的負担が増大するなか、経営の安定化を図り医療サービスの継続的提供体制を確保する ②補助金：46,273千円、委託料：3,702千円 ③補助額 病院・歯科診療所（有床）：180,000円 × 7施設 = 22,500円 × 945病床 無床診療所（無床）・歯科診療所・薬局・訪問看護：60,000円 × 182施設 整形所・歯科技工所：30,000円 × 182施設 × 80% ※飯田市内で病院、歯科診療所、歯科技術所、薬局薬局、訪問看護、整形所、歯科所（あん摩・はり・きゅう・柔道整復し、歯科技工所を営む施設	–	–	–	R7.11	R8.3	対象事業者数に対する交付事業者数の比率：100%	ホームページ	医療（光熱費関係）
	14	R7_予備	推奨事業	○	○	○	飯田市普通公衆浴場価格高騰対策支援事業	※国関知提案	○	生活者・介護・保育施設、学校施設、公民治場等に対する物価高騰対策支援		90	90				90		①価格高騰による環境関連施設等の経済的負担が増大するなか、経営の安定化を図り環境サービスの継続的提供体制を確保する ②補助金40千円 ③給付額40千円 × 2施設 ※普通公衆浴場	–	–	–	R7.10	R8.3	補助金の交付により市内2カ所の普通公衆浴場が事業を継続できる	ホームページ	対象分野に関連しない
	15	R7_予備	推奨事業	○	○	○	制度資金利子補給事業	※国関知提案	○	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		14,850	14,850				14,850		①エネルギー原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業等等を対象として、飯田市及び長野県の融資制度を利用した際に発生する借入利子の一部の利子相当額を負担し、円滑な資金調達を図り、経営安定を図る ②融資制度を利用した際に生じる借入利息12か月分の利子相当額（市、長州信用金庫利子補給金）の補助。 ③ア　利用された融資融資実績金に対する利子相当額の試算　22,000千円（1） イ　対象期間　4～12月（9カ月間）…② ウ　利用型（増加型）　1倍 …② エ　条件を満たす中小企業等の割合　40%…② オ　22,000千円 × 9カ月 × 40% ＝14,850千円 ※国保険料及び長期生活保護受給者の場合は、所得金額が前年比減少したり、ひとり親世帯の場合は、所得金額が前年比減少したり、ひとり親世帯の場合は、所得金額が前年比減少したり、ひとり親世帯